


所管部課		環境部 環境課	部長	松本 幹男		
件名		平成30年度東大和市環境月間事業費補助金交付要綱外3件について				
		区分		1. 審議事項	○	2. 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>環境部所管の平成30年度単年度要綱等について、次のとおり制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度東大和市環境月間事業費補助金交付要綱（環境課・継続） ②平成30年度東大和市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金交付要綱（環境課・変更） ③平成30年度東大和市資源物回収業者支援報償金交付要綱（ごみ対策課・継続） ④平成30年度東大和市浄化槽汚泥等に係る収集・運搬経費の住民負担軽減措置に関する事務取扱要領（ごみ対策課・継続） <p>(2) 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①年度の改正 ②不妊去勢手術費助成申請の期間について、「手術実施後90日以内で、当該年度末まで」を「手術実施後、当該年度末まで」に改める。 <p>(3) 施行日 平成30年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 環境啓発の充実と併せて、生活環境の向上が図れる。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの動向等）						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに事務手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果等						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。